Q & A アニマルウェルフェアってなに？

Q 最近、アニマルウェルフェア（Animal Welfare）という言葉を耳にしました。どういう意味でしょうか。

A アニマルウェルフェアとは、世界の動物衛生の向上を目的とする国際機関の国際獣疫事務局（WOAH）の勧告で「動物が生きて死ぬ状態に関連した、動物の身体的及び心的状態をいう」と定義されており「動物福祉」とも言われます。

動物のストレスをできる限り少なくし、快適性に配慮した飼育管理を行うなど、特に畜産業においてその改善が求められています。

歴史

1960年代のイギリスで、家畜の劣悪な飼育の現状が社会問題となりました。

その後、イギリス議会は基本原則として家畜の「5つの自由」を定め、これが家畜を含むペットや実験動物など、あらゆる人間の飼育下にある動物に対する動物福祉の基本として、国際的に認められています。

5つの自由

- 飢えと渇き及び栄養不良からの自由
- 恐怖及び苦悩からの自由
- 身体的及び熱の不快さからの自由
- 苦痛、傷害及び疾病からの自由
- 通常の行動様式を発現する（本来の行動がとれる）自由

現状

EUなどでは、採卵鶏の従来型バタリーケージや養豚における母豚の妊娠ストールといった、家畜を狭い空間に閉じ込めて飼育する方法が法律により規制されるなど、アニマルウェルフェアに即した取組が広がっています。

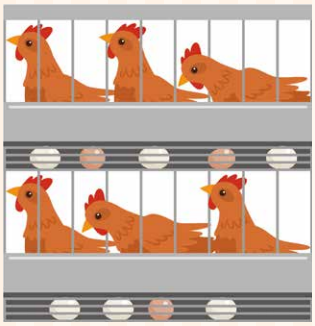

一方、日本では、アニマルウェルフェアの一般の認知度が低いことなどから、取組が遅れていました。

家畜を快適な環境下で飼養し、家畜のストレスや疾病を減らすことは、結果として生産性の向上や安全な畜産物の生産にもつながります。

このため、農林水産省は、アニマルウェルフェアの考え方を踏まえた家畜の飼養管理の普及に努めることとし、令和5年7月に「畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針」を公表しています。

アニマルウェルフェアとJAS

JAS（日本農林規格）では、「持続可能性に配慮した鶏卵・鶏肉」や「有機畜産物」などにアニマルウェルフェアへの配慮が盛り込まれています。

これらのJAS製品を見かけた際には、アニマルウェルフェアに配慮した商品であることを思い出していただけると幸いです。

持続可能性に配慮した鶏卵

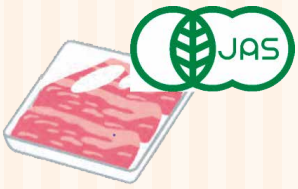

有機畜産物